

令和8年度第1回石狩市障がい者福祉計画策定員会議事録

日 時：令和8年6月23日（火）14：00～16：00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる3階 301・302 会議室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
委員長	戸田 健一	出席	委員	福江 彰	出席
副委員長	森川 貴司	出席	委員	村山 浩	出席
委員	菊田 枝里	出席	委員	朝倉 留美子	出席
委員	石川 陽子	出席	委員	佐藤 文彦	出席
委員	今西 浩子	出席			

事務局	所属 氏名	所属 氏名
	石狩市長 加藤 龍幸	障がい福祉課主査 永田 啓介
	福祉部長 富木 浩司	障がい福祉課主事 宮越 航太
	こども発達支援センター主任 藤田 千晶	障がい福祉課主事 本間 弘隆
	障がい福祉課長 田中 昌子	障がい福祉課主事 小濱 駿介
	障がい福祉課主査 飯岡 多美子	障がい福祉課主事 宮本 沙也

傍聴者：1名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 市長挨拶
- ◇ 委員自己紹介
- ◇ 委員長、副委員長選出
- ◇ 委員長挨拶
- ◇ 提言依頼
- ◇ 議事
 - ＜説明事項＞ 1 石狩市障がい福祉計画策定の基本方針について
 - ＜報告事項＞ 1 障害者手帳所持者数について
 - ＜協議事項＞ 1 第4期石狩市障がい者計画の進捗状況報告について
 - 2 第5期石狩市障がい者計画の策定のためのアンケート調査について
- ◇ その他 事務局より事務連絡
- ◇ 閉会

◇開会
【事務局：田中】 これより令和８年度第１回石狩市障がい者福祉計画策定委員会を開催します。事務局の障がい福祉課長の田中と申します。今回は委員委嘱後の初めての会議となります。皆様への委嘱状については、本年４月に郵送させていただいております。委員の任期は令和８年４月１日から令和１０年３月３１日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。 ＜事前配布資料＞ 議事次第 資料１ 石狩市障がい者福祉計画策定の基本方針について 資料２ 障害者手帳所持者数について（当日配布資料） 資料３ 石狩市第４期障がい者計画見直しのための進捗状況評価報告書 資料４ 石狩市第５期障がい者計画策定のためのアンケート調査票（案） 資料５ 計画に関する石狩市地域自立支援協議会からの意見 資料６ 石狩市障がい者福祉計画策定委員会設置要綱（当日配布資料） お持ちでない方は、事務局にお伝えください 本日の会議は１５時３０分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いいたします。それでは、開会に先立ちまして加藤市長よりご挨拶申し上げます。
◇市長挨拶
【加藤市長】 皆様こんにちは。石狩市長の加藤です。この度は、障がい者福祉計画策定委員をお引き受けいただきありがとうございます。２年間、どうぞよろしくお願いいたします。また、日頃より、それぞれのお立場で本市の障がい福祉施策にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。 さて、「石狩市障がい者福祉計画」は、施策の総合的な展開・推進を図るための「障がい者計画」と、障害福祉サービスの提供・確保に関する「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の３つの計画をひとつにまとめた計画となっています。「障がい者計画」は計画期間が６年間、「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」は計画期間が３年間で、全ての計画が今年度で最終年を迎えるため、新たに計画を策定する必要があります。 後ほど事務局から詳しい説明があると思いますが、計画の策定にあたりましては、当事者や事業所などへのアンケート調査の実施を通じて、障がい福祉サービスなどの目標値を定めていく予定となっており、より市民のニーズに合った計画となるよう、広い視点で検討してまいりたいと

存じます。「石狩市障がい者福祉計画」の基本理念でもあります「誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち」の実現に向け、委員の皆さまには、新たな計画の策定において現計画からの見直しや改善点など、ご意見を賜りたく存じます。

今後も、障がいの有無にかかわらず、ともにふれあい、理解し合える機会が増えることを願っております。委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：田中】

ありがとうございます。

◇委員自己紹介

【事務局：田中】

本会議の成立要件は、石狩市障がい者福祉計画策定委員会設置要綱第4条の規定により、委員の過半数の出席となります。本日は現時点で9名中8名が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。なお、今西委員から30分ほど遅れて到着される旨のご連絡をいただいております。

また、福江委員のサポートのため、大地の会事務局員の能登様が同席されておりますことを申し添えます。

次に事務局員の自己紹介をさせていただきます。富木部長→田中課長→飯岡主査→永田主査→宮越主事→本間主事→藤田主任→小濱主事→宮本主事の順番で、「所属と名前」をお願いします。

以上が事務局となります。

今回は委員委嘱後の初めての会議となりますことから、委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと存じます。森川委員から時計回りで自己紹介をお願いいたします。

ありがとうございました。

次に障がい者福祉計画策定委員会の概要について、説明させていただきます。

【事務局：宮越】

それでは、私から障がい者福祉計画策定委員会についてご説明させていただきます。福江委員には、ルビ振りのある資料をお渡ししております。ページ数が異なる部分がありますので、委員会中のご説明の中でページが異なる場合は、その都度お知らせさせていただきます。

お手元の「石狩市障がい者福祉計画策定委員会設置要綱」をご覧ください。第2条にありますのが、本策定委員会は、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児計画の3つの計画を円滑に作成するため、また改定や進行管理について協議していただくため設置しております。

第3条にあります委員構成については、議事次第に掲載しているとおり、それぞれ専任区分ごとにバランスを考慮して就任いただいております。委員の任期は2年間なので、皆様の任期は、令和10年3月31日までとなります。また、委員会には委員長副委員長を置くこととなっておりますので、後ほど選出していただきたいと思います。

次に第４条にあります、会議成立要件は、委員の過半数が出席した場合となっています。わたしからの説明は以上となります。 【事務局：田中】 次に、議事録の作成方法についてですが、市の取り決めにより、審議会にかかる会議については必ず議事録を作成することとなっています。 方法は、ご発言を一字一句掲載する全文筆記とご発言の要点をまとめて掲載する要約筆記の方法がありますが、どちらがよろしいでしょうか。前期の策定委員会は、全文に近い形の要約筆記としていましたが、同じ形でよろしいでしょうか。 委員より異議なし
◇委員長、副委員長選出
【事務局：田中】 次に本策定員会の委員長と副委員長を選出させていただきたいと存じます。選出方法についてご意見などがございましたら、ご発言をお願いいたします。 【村山委員】 事務局案はありますか。 【事務局：田中】 事務局案というご意見がありましたので提案させていただきます。 委員長は社会福祉法人報恩会の戸田委員、副委員長は石狩ファミリアホスピタルの森川委員にお願いしたいと思います。 次に、議長の選出ですが、慣例により本日の議長は戸田委員長にお願いしたいと存じます。戸田委員長におかれましては委員長席に移っていただき、改めてご挨拶をお願いいたします。
◇委員長挨拶
【戸田委員長】 ただいま委員長に選出されました戸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。障がい者福祉計画はとても大事な計画で、特に昨今の制度の中では、行政の方と地域の方が協力をして共生社会をつくっていくと言われていています。今の制度の中身を見ますと、目まぐるしく改定などもあり、事業者も利用者も大変目まぐるしい状況だと思いますが、その中でも、より地域の中で安心して暮らすということを地域ごとに考えていきたいと思いますということが言われています。今日の資料の参考資料の中にもありました、地域生活支援拠点整備というのが、国が提唱した地域づくりのベースとなっていますので、その観点を持ちながら、この福祉計画の策定に寄与できたらと思っています。皆様のご経験をたくさん活かしていただいて、有効な発言をしていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
◇提言依頼

【事務局：田中】

ありがとうございます。続きまして、提言依頼を行います。

【加藤市長】

石狩市障がい者福祉計画につきまして提言依頼いたします。よろしくお願い申し上げます。

【田中課長】

市長におかれましては、このあと別の公務があるため、ここで退席させていただきます。

それでは、戸田委員長に以降の進行を引き継ぎたいと存じます。よろしくお願いいたします。

◇議事

＜説明事項＞ 1 石狩市障がい福祉計画策定の基本方針について

【戸田委員長】

それでは議事に入ります。事務局から資料 1 の説明をお願いします。

【事務局：宮本】

では、資料 1 「石狩市障がい者福祉計画策定の基本方針」についてご説明いたします。1 ページ目、2. 計画の位置づけをご覧ください。福江委員は、2 ページ目をご覧ください。本計画は、石狩市障がい福祉計画、石狩市障がい者福祉計画、石狩市障がい児福祉計画の 3 つの計画で構成されています。

次に 2 ページ目の 3. 計画対象期間をご覧ください。福江委員は、3 ページ目をご覧ください。これから策定される第 5 期障がい者計画は、令和 9 年度から令和 14 年度までとなっており、第 8 期障がい福祉計画と第 4 期障がい児福祉計画は、令和 9 年度から令和 11 年度までの計画となります。

4. 計画策定体制ですが、(1) 石狩市障がい者福祉計画策定委員会の設置、(2) 市民等からの意見・要望等の収集。これについては、市民アンケート、障がい福祉事業所アンケート調査、障がい者関係団体へのヒアリング調査、石狩市地域自立支援協議会への意見聴取としています。

最後に、6. 計画策定スケジュールになります。福江委員は 4 ページになります。本日第 1 回目は、第 4 期障がい者計画の進捗状況評価報告及びアンケート調査票について実施し、6 月末から 7 月にかけてアンケート調査実施、8 月末に第 2 回策定委員会にて第 8 期障がい福祉計画及び第 4 期障がい児福祉計画の策定、11 月には第 3 回策定委員会にて計画素案であるパブリックコメント（案）の策定、令和 9 年 2 月には第 4 回策定委員会にて改定案の確定となります。私からは以上です。

＜報告事項＞ 1 障害者手帳所持者数について

【事務局：田中】

次に、報告事項 1 の説明をお願いします。

【事務局：永田】

それでは、資料2「障害者手帳所持者数について」ご説明いたします。本資料では、本市における障害者手帳所持者数の推移について整理しています。まず、手帳所持者数の算出方法についてですが、第5期計画から、住民基本台帳との照合を踏まえて抽出方法を見直し、より実態に即した形で算出しています。

次に、全体の推移についてです。障害者手帳所持者数は、令和3年度の3,979人から、令和8年度は3,768人となっており、全体としては減少傾向で推移しています。また、令和8年度時点における本市の総人口56,601人に対して、手帳所持者数は約6.7%を占めています。

次に、障がい種別ごとの状況についてです。令和8年度においては、身体障がい者が2,500人で全体の66.4%と最も多く、次いで知的障がい者が691人で18.3%、で精神障がい者が577人15.3%となっています。種別ごとの推移を見ると、身体障がいは全体として減少傾向にあります。一方、精神障がいは増加傾向にあり、知的障がいはほぼ横ばいで推移しています。これらの傾向から、手帳所持者数の総数としては減少しているものの、障がい種別ごとに見ると構成比に変化が見られている状況です。今後の計画策定にあたっては、こうした状況も参考にまいります。資料2の説明は以上です。

<協議事項> 1 第4期石狩市障がい者計画の進捗状況報告について

【事務局：田中】

それでは協議事項に入らせていただきます。協議事項1 石狩市第4期障がい者計画の進捗状況評価報告について、説明をお願いします。

【事務局：飯岡】

私からは、第4期障がい者計画進捗管理として、各種事業の進捗状況についてご報告します。計画の施策の体系について、基本理念の「誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち」の実現のため、「共生のまち」「安心で心豊かに暮らせるまち」「子育てしやすいまち」「自分らしく生き活きと生活できるまち」の4つの視点を設定しています。また、それぞれ施策の方向性を定め、その下に各種事業を展開していくという体系となっています。

それでは、各種事業の進捗状況について、資料の第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書をご覧ください。ここでは、左から計画掲載内容、取り組みの実施主体、令和7年度の実施状況等、この欄は主に令和7年度の実施内容を記載しておりますが、項目によっては計画年度内の状況もあわせて記載しております。次に評価、評価については、令和3年度から令和7年度の実績に対しての評価となっております。評価は、A・B・Cの三段階で評価しており、Aは目標どおり進行、Bはやや遅れている、Cは大幅に遅れている、－は要望なしや年度によっては新型コロナウイルスの感染などの理由により実施できなかった等の理由で実績なし、としています。

次に、令和3年度から令和7年度の実績欄、今後の進め方になります。時間の関係もございますので、主だった点についてご説明してまいります。

はじめに、1 ページ、ですが、Ⅰ「共生のまち」の施策の方向1、障がいへの理解の促進の項目です。ここでは、イベントの開催、団体支援、広報いしかりや各種啓発を通じた周知に取り組んでいます。令和3年度から7年度の実績にもありますが、新型コロナウイルスの影響により計画年度前半は、人が集まるイベントの開催が断念されることも多くありました。令和6年度から再開をしている状況です。①については、障がい理解や障がい者団体の横のつながりを深めるための取り組みとして、障がい者週間のパネル展や交流イベントを実施しました。また、ふれあい広場いしかりについても、地域で共に学び合い交流する機会として継続して実施されています。2 ページ目下段、③の啓発活動では、広報や図書館展示、ヘルプマークの配布などに加え、令和6年度からは手話言語の国際デーにあわせたライトアップなども行っております。全体を通して評価をAとしています。

続いて、4 ページ、施策の方向2の安全・安心な生活環境の整備です。ここでは、バリアフリー法等に基づく施設整備を進めており、令和7年度は浜益学園のエレベーター棟増築やバリアフリートイレの増設、はまます保育園の施設内バリアフリー化、共用駐車場への車椅子専用スペースの設置などが行われています。計画期間においても新築時や要望により記載のとおり設置が行われております。一方で、点字ブロックや誘導用マットについては、要望なしが続いておりますが、引き続き要望に応じて整備を検討することとしております。評価については全体を通してAとしております。

次に、5 ページ、福江委員は6 ページ、Ⅱ「安心で心豊かに暮らせるまち」です。施策の方向1、情報・コミュニケーション支援の充実では、計画の重点的な取組である①についてですが、令和6年4月1日に障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の普及と利用促進により、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現を目指し、「石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例」が制定されました。この条例に基づき、文字音声化ソフトウェアの導入やガイドブックの作成、出前講座や職員研修などを実施しております。令和7年度には、条例制定1周年記念講演会も開催され、68名の方が来場されました。また、6 ページ、7 ページ、福江委員は7 ページ、8 ページにありますが、要約筆記体験講習会や初級手話講習会、手話通訳・要約筆記者の派遣、広報等の音声化なども継続して実施しています。評価は全体を通してAとしています。

8 ページ、福江委員は、9 ページ 施策の方向2の災害に備えた対策では、福祉避難所の指定や災害用物資の備蓄、オストメイトの保管事業、災害時情報支援バンダナの配布などを継続しております。また、9 ページ、福江委員は10ページ 避難行動要支援者名簿の更新や、LINEに加えて令和7年3月24日から石狩市行政情報ポータル、いわゆる「いしポ」の導入により、情報伝達手段の充実も図っております。評価は全体を通してAとしています。

10ページ、11ページ、福江委員は、11ページ、12ページ 施策の方向3の感染症等に対応し

た支援については、計画策定当初新型コロナウイルス感染症が5類になる前でしたので、全て重点的な取組みと位置付けていましたが、新型コロナワクチン接種の特例臨時接種期間が令和5年度で終了していますことから、今後は感染症等の状況に応じて適切に対応します。評価は全体を通してAとしています。

続いて、12ページ、福江委員は13ページ施策の方向4の権利擁護体制の充実です。①障がいのある人がトラブルに巻き込まれないための取組みについては、これまで協議会の活動のみを実施状況に入れていたところですが、成年後見制度における中核機関が実施している権利擁護連携会議もこの取組みにあたることから掲載をしております。協議会まちづくり部会の中でも第7回に権利擁護のテーマで開催されました。また、13,14ページ 福江委員は、15ページ、16ページ、障がい者虐待への対応や障害者差別解消法に関する啓発についても、関係機関と連携しながら継続して実施しております。評価は全体を通してAとしています。

15ページ、福江委員は17ページになりますが、施策の方向5の親なき後支援の充実では、重点的な取組みとなっております①8050問題をはじめとした複雑化する事例に対し、庁内関係部署や地域包括支援センターなどと連携し、早期発見・早期対応に努めております。同じく重点的な取組みの②地域生活支援拠点等の整備についてですが、この地域生活支援拠点整備について、参考資料をご覧くださいませでしょうか。地域生活支援拠点整備とは障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担うものであります。近隣市町村から情報収集を行いながら、前年度に引き続き、本市にあった体制のあり方を検討している段階であり、この項目については評価をBとしております。今後は、7月上旬に先進自治体を視察し取組状況の情報収集を行います。また、8050問題関連の相談数等を把握し、緊急時の対応方法について体制構築を行っていききたいと思います。

次に、16ページ、福江委員は18ページ Ⅲ「子育てしやすいまち」です。施策の方向1、障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実では、重点的な取組みになっております①について、令和6年3月に市町村中核子ども発達支援センターを設置し、地域の連携体制や発達支援体制の強化を図っております。また、17ページ 福江委員は19ページになりますが、④の医療的ケア児とご家族への支援について令和5年5月には医療的ケア児等支援会議を設置し、関係機関との協議を継続しています。評価は全体を通してAとしています。

18ページ上段 福江委員 20ページ 施策の方向2の家族支援では、ペアレントメンターによる相談支援を継続して実施しております。評価はAとしています。

18ページ下段、から19ページ、福江委員は20ページ中段から21ページ 施策の方向3の教育の充実では、就学前相談、個別の教育支援計画等の作成、関係機関との連携、教職員研修などにより、切れ目のない支援に取り組んでおります。評価については、全体を通してAとしています。

続いて、20ページ 福江委員は22ページ Ⅳ「自分らしく生き生きと生活できるまち」です。

施策の方向1、相談支援体制の充実では、委託相談の石狩市相談支援センターぷろっぷ、相談室ヨルドにおいて、障がいのある人やその家族からの相談に継続して対応しております。また、計画相談支援の体制強化に向けた検討も進めています。全体を通して評価をAとしています。

21ページ 福江委員は23ページ 施策の方向2の地域で生活するために必要なサービスの充実では、短期入所、共同生活援助、補装具や日常生活用具の給付、訪問入浴サービスなどを継続して実施しております。利用状況は年々増加しております。全体を通して評価をAとしています。

22ページ 福江委員は24ページ 施策の方向3の就労支援と雇用促進では、通所交通費助成や就労定着支援終了後のフォローアップ、障害者優先調達の推進、23ページ、福江委員は25ページ ですがふれあい広場などでの販売機会の確保などを実施しております。全体を通して評価をAとしています。

24ページ 福江委員は26ページ 施策の方向4の保健・医療の充実では、精神障がい地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を継続しており、現時点では庁内関係部署との検討に留まっていることから、この項目はB評価としております。今後については、庁外関係機関、自立支援協議会等との意見交換を実施し、石狩市にとって必要な体制を検討していきたいと思っております。

次に26ページ 福江委員は28ページ 施策の方向5の社会参加の充実では、福祉タクシー利用券の交付、地域活動支援センター通所交通費助成、移動支援、各種イベントやスポーツ活動、創作作品の展示機会の確保などを継続しております。27ページ、福江委員は29ページ ④の公共交通機関料金割引制度の拡充については、計画期間中に公共機関の事業所と意見交換及び聞き取りを実施したため、評価をBとしております。

次に30ページから31ページ 福江委員32ページ 施策の方向6の人材の育成・確保では、重点的な取組である①人材確保助成、②障がい福祉人材養成支援補助金の実施、また、インターンシップ受入れ、市職員への障がい理解の促進のため、市職員研修などを実施しております。インターンシップにつきましてはコロナ禍により中止となっていました、令和5年度から再開され、令和7年度も市外の高校から2名を受入れております。全体的にA判定としております。資料3の説明は以上です。

続けて資料5の説明もさせていただきます。資料5をご覧ください。令和8年6月8日に石狩市地域自立支援協議会計画ワーキンググループにおいて、ただいまご説明しました資料3の報告に対して8件のご意見が寄せられました。主な項目をご報告します。1ページから2ページ 福江委員は2ページから4ページになります。4番目の質問ですが、災害関連ですが、施設の職員の方から避難指示が出た際に、入所者の方の障害の状況から災害避難において避難所に移動すべきか、施設に留まるべきか判断に悩むとの実情のお話がありました。就労事業所の方などからも関連したご意見もいただいております。市としても一緒に検討していくことを回答しておりま

す。

また、3ページ、福江委員は5ページ下段から6ページをご覧ください。7番目の質問ですが、利用件数が減少している施策の背景分析の質問もありました。発達相談については、発達に不安があるお子さんについて早期に専門相談や療育につながるケースが増えている現状がございます。また、手話通訳の派遣については、高齢化の進行により派遣件数が減少している状況にあります。以上で、資料5の説明を終わります。

資料3の第4期障がい者福祉計画の進捗につきましては、全体を通して、継続して実施している事業が多く、概ねA評価で進捗しております。一方で、B評価となっているのは、地域生活支援拠点等の整備、精神障がい地域包括ケアシステムの構築、公共交通機関料金割引制度の拡充となっております。令和8年度も引き続き取り組みを進めてまいりたいと思います。皆様には、評価にかかわらず、今後さらに有効な手法や取り組みについてご意見をいただければと思います。また、資料5 地域自立支援協議会からのご意見に関することについても、ご質問やご意見ございましたらご発言いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【戸田委員長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から何かご質問や感想、ご意見などあればお願いします。

【村山委員】

資料3「第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書」17ページの医療的ケア児等支援会議の設置に関連し、私も新就学児の相談を受けている立場なので、当該会議の設置により医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校へ通学できる環境が整い、現在も通学している状況があることを感じ、計画が大きく進んでいることを実感しました。

【今西委員】

資料5「計画に関する石狩市地域自立支援協議会からの意見」3ページの発達すくすく相談件数が減少している理由として、健診後すぐにこども発達支援センター等の専門相談につながるケースが増えていること、療育体制の充実や保護者の認識変化により、早期に専門相談や療育へ繋がるケースが増えていることの説明を受け、同じ立場の親として大変嬉しく、心強く感じました。また、早期療育や相談につながった子どもたちへの支援が、学齢期やその後のステージに移行しても切れ目なく繋がってほしいなと感じました。

【森川委員】

資料3「第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書」24ページの精神障がい地域包括ケアシステムの評価がBとなっているが、どうすればA評価になるでしょうか。

【事務局：飯岡】

長期入院からの地域移行なども含め、精神障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活で

きるようにすることを目指しているため、具体的にどの状態をもって達成とするか明確化することは難しいが、石狩市として現状把握と課題整理を進め、安心して円滑に地域生活を送れる体制づくりを目指していきたいと考えています。

【戸田委員長】

市として一定の目標や基準を具体化することができれば、評価も行いやすくなるかもしれないですし、関係者も地域包括ケアに取り組みやすくなるかもしれないですね。

その他、何かご質問や感想、ご意見などあればお願いします。

【菊田委員】

資料3「第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書」資料26ページの移動支援サービスについて、令和3年度から令和5年度までの件数が令和6年度から令和7年度までの件数と比較して少ないのは、コロナ禍の影響によるものでしょうか。

また、現状はコロナ禍以前と同程度の利用件数になっているのでしょうか。

市内では移動支援事業所が増えておらず、同じ外出支援サービスであっても、行動援護より移動支援の方が事業者を受けてもらいにくい印象があるので、件数の変化についてお伺いしたいと思いました。

【事務局：飯岡】

障がい福祉計画の前期評価においても、コロナ禍の期間は実績が低くなっており、令和6年度から令和7年度については、コロナ禍以前の数値まで戻っています。コロナ収束に伴う影響は大きいにあると感じています。

【菊田委員】

ちなみに、市内の事業所よりも市外の事業所を利用される方の方が多いのでしょうか。

【事務局：宮越】

正確な資料が手元にないため明確な回答はできないが、市内・市外いずれの事業所も一定数利用されており、おおむね半々ではないかと思われます。

【事務局：飯岡】

利用者は慣れた事業所を継続して利用する傾向があり、市内外を問わず固定的・定期的な利用につながっているのではないかと感じております。

【戸田委員長】

移動支援事業者が全国的には減少傾向にある一方で利用者は増えている状況を踏まえ、石狩市内だけでなく札幌市等の事業所が石狩市内の支援を担っている可能性があるため、今後、石狩市をサービス提供範囲としている事業所数や実際に提供可能なサービス量を把握することが、移動支援量の見込みを立てるうえで有効ではないかと思います。

公共交通の活用も含め、移動支援の充実が今後さらに必要となることから、関係事業者が集ま

って意見交換を行う場を設けることも一つの方法ではないかと思います。

【朝倉委員】

厚田ではバスがなくなりデマンド交通が導入されているものの、利用者自身が予約することは難しい場合が多いため、福祉タクシー利用券はどのように利用すればよろしいのでしょうか。

【事務局：田中】

障がい福祉課が毎年度送付しているチケットは、身体障害者1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方が対象となっており、昨年度から利用方法が変更され、以前は1乗車につき1枚のみ使用可能であったが、現在は1回の乗車で複数枚使用できるようになりました。券は1枚500円であり、タクシー券に引き換える場合は1万6,000円分、ガソリン券に引き換える場合は1万円分で、どちらかを選択する仕組みとなっております。

タクシー券は、札幌ハイヤー協会に加盟しているタクシーで利用でき、近郊を走る多くのタクシーで使用可能です。

【石川委員】

その部分で一つよろしいでしょうか。トーメン地域ではタクシーを呼ぶだけでも費用がかかり、実際に利用すると往復1回程度で1万円を超えてしまう場合があります、地域によって必要な交通費に大きな差があるため、地域を区切って支給額に差をつけることが可能であれば検討していただきたいなと思います。

【戸田委員長】

地域性による負担の違いは確かにあり、厚田のような地域では現行制度だけでは厳しい面があるかもしれないですね。

【朝倉委員】

一人暮らしで知的障がいのある利用者がおり、自分で移動できないため、近所の人に送迎を頼んでいるような実態もあります。バスがない地域では本人だけで移動することが難しいため、制度や支援策についてきちんと伝えられるようにしたいなと思っています。

【戸田委員長】

障がいのある方にとって移動手段の確保は大きな課題であり、全国的にもさまざまな制度や方法が見直されてきておりますので、石狩市においても見直しを検討する時期に差しかかっているかもしれないですね。

他の方、ご意見やご質問などよろしければ、2つ目の協議事項に移っていきたいと思いますので、「第5期障害者計画のためのアンケート調査票について」、事務局よりご説明願います。

<協議事項> 2 第5期石狩市障がい者計画の策定のためのアンケート調査について

【事務局：本間】

資料4 石狩市第5期障がい者計画策定にあたり実施するアンケート調査票について、ご説明い

たします。調査期間は、令和8年6月29日～7月17日までの予定となっております。

今回実施する調査は、18歳未満の手帳をお持ちの児童及び障害児通所等サービス支給決定児童に関する保護者向け、手帳をお持ちの18歳以上の当事者向け、障害福祉サービス事業所向けそして障がい者団体及び障がい者支援団体向けの4種類です。それぞれ対象者が異なるため、把握したい内容にも違いがありますが、いずれも今後の障がい福祉施策の検討に活かすための重要な調査となっております。これから、各調査票の目的と主な内容を順にご説明いたします。

1つ目は、18歳未満のお子さんについて、保護者の方に回答いただくアンケート調査票です。この調査は、障がいのあるお子さんの生活状況や支援の利用状況、保護者の方が感じている不安や課題、将来に向けて必要と考える支援を把握することを目的としています。内容としては、1ページ 福江委員は、1ページから2ページをご覧ください、手帳の所持状況や医療的ケアの有無、通園・通学・通所などの日中活動の場について、2ページ 福江委員は3ページをご覧ください。災害時の不安、3ページ 福江委員は4ページから5ページをご覧ください。利用している障害福祉サービスや利用時の困りごと、4ページ、福江委員は5ページから6ページ、介助や支援をしている人、よりよく暮らすために必要なことなどをたずねています。次に5ページ 福江委員は7ページから8ページをご覧ください、社会参加の状況や今後望む活動について、6ページ、福江委員は9ページから10ページをご覧ください。差別や偏見の経験について、7ページ 福江委員は11ページから12ページになりますが相談先、現在困っていることや将来への不安、8ページ、福江委員は12ページをご覧ください。情報取得やコミュニケーションに関する配慮なども確認する内容となっています。また、最後に自由記載の欄も設けております。お子さん本人だけでなく、保護者の視点から生活上の課題や支援ニーズを把握し、今後の障がい児支援や家族支援の充実につなげるための調査票です。

2つ目は、9ページから 福江委員は15ページから、18歳以上の方を対象としたアンケート調査票です。この調査は、当事者の方ご自身の生活実態や、日常生活の中で感じている不安や課題、必要としている支援を把握することを目的としています。内容としましては、9ページ 福江委員は15ページから16ページ、年齢や手帳の所持状況、日中活動の場といった基本的な属性に加え、10ページ、福江委員は16ページから17ページ、災害時や避難所での不安について、11ページ 福江委員は17ページから19ページ 利用している障害福祉サービスと利用時の困りごとについて、12ページ 福江委員は19ページから20ページ 介助や支援をしている人、よりよく暮らすために必要なことなどをたずねています。さらに、13ページ 福江委員は21ページ 収入や就労に関する状況、14ページ 福江委員は22ページから23ページ 社会参加の実態や希望、活動する上での課題、15ページ 福江委員は24ページから25ページ 差別や偏見の経験、16ページ 福江委員は26ページから27ページ 相談先と困りごとについて、17ページ 福江委員は27ページ 情報の入手やコミュニケーションで配慮してほしいことな

どをお聞きし、最後には自由記載も設けております。生活全般にわたる内容を把握できる構成です。当事者の視点から、現在の生活の実情と今後必要な支援を把握するための重要な調査票となっています。

3つ目は、事業所アンケート調査票です。18ページからになります。福江委員は29ページからになります。この調査は、市内で障がい福祉サービスを提供している事業所様を対象にしております。18ページ 福江委員は29ページ 現在のサービス提供状況や、今後参入を検討しているサービス、19ページ 福江委員は30ページ 受け入れが難しかったケースの有無、その理由などを把握することを目的としています。また、20ページ 福江委員は31ページ 利用者からニーズが高いものの不足していると感じるサービスや、定員増や新規参入が進まない背景、21ページ 福江委員は32ページ 経営上の課題についても確認する内容となっています。さらに、22ページ 福江委員は33ページ 防災対策、地域移行や生活支援の継続、障がい児支援、23ページ 福江委員は34ページ 相談支援、地域住民の理解の状況など、次にこの資料でページが離れてしまい見づらく申し訳ありませんが、23ページ下段から24ページ 福江委員は34ページから35ページ 各サービスの現状や問題点をお聞きしております。事業所から見た現場の課題を幅広く把握できる構成となっています。サービス提供側の実態や課題を把握することで、施策の方向性や支援体制の整備に役立てることをねらいとしています。

4つ目は、団体ヒアリング調査票です。25ページから、福江委員は37ページからになります。この調査は、障がいのある方やそのご家族を支える団体、関係団体などを対象に、団体の立場から見た課題や、今後さらに強化が必要と考える取り組みを把握することを目的としています。内容としては、25ページ 福江委員は37ページから38ページ 理解促進や差別解消、権利擁護の推進に関すること、生活環境やバリアフリー、災害時の配慮や情報周知、地域との連携、社会参加のしやすさ、26ページ 福江委員は38ページ 情報・コミュニケーションの充実、行政サービスにおける配慮、団体活動を続けていくための環境整備など、幅広い視点から意見を伺う構成となっています。個人や事業所とは異なる、団体ならではの視点から地域課題や必要な支援の方向性を把握し、今後の施策の見直しや充実につなげるための調査票です。

また、6月8日に開催しました地域自立支援協議会計画ワーキンググループからアンケート調査に対する意見もありますのでご報告させていただきます。

資料5をご覧ください。4ページになります。福江委員は7ページをご覧ください。9 18歳以上を対象とするアンケートは障がいのある方にも分かりやすい内容になっているでしょうか。市の回答としては、ルビや音声版の準備を予定していることと、わかりやすい表現の言い回しの見直しの検討をすると回答しております。

当日配布資料の資料4-2をご覧ください。療育手帳をお持ちの方向けに、質問項目の表現を変更した調査票を作成いたしました。変更した箇所を赤字にしております。また、ルビふりも行

っております。

次に10 アンケート対象に手帳所持はしていないが、障害福祉サービスの支給決定をしている発達特性のある子どもも含めるべきではないでしょうかとの質問がありました。市の回答としては、障害福祉サービスの支給決定をしている児童も含めることを検討するとしております。これにつきましては、障害福祉サービスの支給決定としている児童も含めることにいたしました。

以上、4種類のアンケート調査票及び地域自立支援協議会からの意見についてご説明しました。アンケートにおきましては、それぞれ異なる立場からの声を集めることで、より実態に即した計画策定につなげていきたいと考えております。

また、アンケート調査票は前回との比較を行うため、概ね前回と同様となっておりますが、調査や質問項目等についての確認やご質問、また「こんな項目を追加してもいいのでは」など何かご意見ございましたら、お願いいたします。

【戸田委員長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から何かご質問や感想、ご意見などあればお願いします。

【村山委員】

アンケートの調査方法は、郵送のみでしょうか。

【事務局：田中】

アンケート用紙にQRコードを載せており、郵送またはWebのいずれかの方法で回答していただきたいと思います。

【村山委員】

前回の調査も同じ方法で実施されましたか。

【事務局：田中】

前回調査については、市民向けはWeb及び郵送、事業者向けはWebのみ、団体向けはメール及び郵送で実施しました。

【村山委員】

ちなみにわかればいいですが、回収率はどれくらいになるのでしょうか。

【事務局：飯岡】

今回は、18歳以上の方が40.1%、18歳未満の方が35.1%でした。

【戸田委員長】

はい、ありがとうございます。

ワーキングの方で出た意見として、知的障がい者向けにはわかりやすい文言にしてはどうかといったご提示もありましたが、いかがでしょうか。福江委員、何かありますでしょうか。

【福江委員】

言葉はわかりやすかったです。

【戸田委員長】

何かこういう言い回しにしてほしかったなどはありませんか。

【福江委員】

なかったです。

【戸田委員長】

ありがとうございます。その他の方で、佐藤委員、何かご意見などがありますか。

【佐藤委員】

いえ、特にはありませんね。

【戸田委員長】

よろしいですか。では他の方、ご意見やご質問などよろしいでしょうか。

【森川委員】

余暇活動に関して、市内に遊ぶ場が十分にあるかを把握できる設問を加えてはどうでしょうか。ふれあいの杜公園、子ども館、こども未来館あいぽーと等がありますが、市内の遊び場が足りているかどうかを知りたいなと思いました。

また、事業所向けアンケートにも、差別や虐待に関する項目を設けたり、地域自立支援協議会の認知度に関する項目を設けたりしてはどうかと思いました。

加えて、アンケートの回答者の中に医療的ケア児等支援会議の関係者や医療機関も含めてはいかがでしょうか。あまり他市町村では例がないかもしれませんが、いかがでしょうか。

【事務局：田中】

ありがとうございます。医療機関への聴取はこれまで実施していなかったため、他のご意見も含め、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

また、補足になりますが、事業所及び団体については、市内の全事業所・団体を対象としますが、障害者手帳を所持している方については750人を無作為抽出し、障害部位ごとに按分し、アンケートを送付いたします。

また、これに加えて手帳を所持していない場合でも、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している方を無作為抽出の対象に含めることと致しました。

【戸田委員長】

ありがとうございます。前回は上回る回収率になるといいかなと思いますが、精神障がいや知的障がいのある方など、自身で回答することが難しい場合があるため、説明文に事業所や相談室等の協力を得て回答できる旨を記載すると、回収率の向上につながる可能性があるかと思うので、ご検討いただければと思います。

他の方、ご意見やご質問などありますか。

ちなみに視覚障がいの方には何か別の方法でお願いをする用意があるということでしょうか。

【事務局：永田】

視覚障がいのある方には、ご希望の方にアンケートを音声化した CD を送付する準備をしています。

【戸田委員長】

それは、事前に音声データをお送りしますという連絡を入れるのか、あるいは郵送で通知をし、相手からのご連絡を待つような形でしょうか。

というのも、全盲で一人暮らしの方や福祉サービスを利用していない視覚障がいの方の場合、回答できる人でも郵送物に気づかない可能性があるため、抽出時にご配慮いただけるとよろしいかと思いました。

【事務局：田中】

そのあたりも留意して進めたいと思います。

【戸田委員長】

ありがとうございます。他の方、ご意見やご質問などよろしいでしょうか。

【朝倉委員】

冬の生活支援で困っていること、特に除雪等に関する設問を追加してはどうでしょうか。

【事務局：田中】

冬の生活の過ごし方や困りごとを把握する項目の追加について、検討させていただきます。

【戸田委員長】

ありがとうございます。他の方、ご意見やご質問などよろしいでしょうか。

【今西委員】

18 歳以上の方の回答における代筆者について、事業所の方などが可能とありましたが、これは親でも可能でしょうか。

【事務局：飯岡】

もちろんです、親でも代筆可能です。

【戸田委員長】

ありがとうございます。他の方、ご意見やご質問などよろしいでしょうか。

それでは、協議事項 1 と 2 については一旦締めたいと思います。ただ、初回で緊張感もあったと思うので、全体を通してご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【今西委員】

最近、親の会で話題に挙がっていることなのですが、災害時の避難について、感覚過敏の特性が強い発達障がいのある方などは、大勢が集まる避難所での生活が難しいと感じている親御さんがいらっしゃるようで、福祉避難所の存在を知っていても、他者と場所を共有することへの不安

や、大声をあげてしまうなどにより周囲に迷惑をかけるのではないかという心配から、避難所への避難を初めから諦め、車中泊を想定している方もいらっしゃると思います。

こうした状況を多くの市民に知ってもらうことの必要性や、こうした方々の防災訓練への参加方法や内容について、私たち親の会でも考えていく必要がありますし、専門家や支援者様のみなさまから、ご助言等をいただけると心強く思います。

【戸田委員長】

防災訓練に日頃から慣れていただくというのがありますし、災害時にどんな対処法があるか事例の準備なども協議しておくのはどうかといった意見でしたね。

ちなみに、自治会開催の防災訓練などもあると思いますが、石狩市では活発だったりするのでしょうか。

【事務局：田中】

町内会での、ということでしょうか。活発かどうかは、地域によるということになるかと思います。

【朝倉委員】

私の町内会では、グループホームが 10 か所あり、AED のある場所を障がいのある方と事前に共有するというも行うようになりましたね。

【戸田委員長】

ありがとうございます。ちなみに札幌だと、3～4 回に分けて地域ごとに防災訓練を行うこともあり、そこに参加した障がいのある方から、町内会や自治会の防災訓練に参加したいが、ヘルパーサービスを受けている最中であることが多いためなかなか参加できないという声を受け、市が団体などに声をかけて防災訓練の実施方法の工夫を促すということもあったようです。地域により実施が難しい場合もあるかと思いますが、うまく連動してこういった機会を作っていけるとよいですね。

ありがとうございました。他の方、ご意見やご質問などよろしいでしょうか。

それでは、私から一点だけ。第 4 期計画の見直し評価を踏まえ、地域自立支援協議会が意見聴取のための重要な協議機関として位置づけられていること、また、まちづくり部会の活動内容が具体化してきていることから、今後さらに専門的な協議を行う体制を検討する必要があるのではないかと思います。何か、市で考えられていることはありますか。

【事務局：飯岡】

まちづくり部会では昨年度に地域課題を抽出し、今年度はより具体的な取組について参加者で協議しています。市も事務局として参加し、地域の困りごとや要望を直接把握するよう努めています。今後も事業所等から意見を聴きながら、協議会の活性化を図っていく考えでおります。

【戸田委員長】

ありがとうございます。現在、委員の中でお二人、協議会に参加されてる方がいらっしゃるかと思いますが、ご意見などいかがでしょうか。

【森川委員】

まちづくり部会に参加するみなさんが自発的に、就労に関わる問題ですとか、8050 問題ですとか、積極的な意見交換ができているなと感じております。

【菊田委員】

私も同じで、グループワークの中ででてきた就労問題、8050 問題、地域課題、拠点整備などについて、今後も深掘りしていくことができたらと感じております。

【戸田委員長】

ありがとうございます。今後も計画を練っていくにあたり、計画策定する行政側と、それを中心となって実行していく担い手のみなさんの存在が必要不可欠なので、引き続き意見を貰いながら、策定委員会を進められればいいなと思います。

それでは、皆さんの方から何もなければ、今回はここで議題を終了したいと思います。

本日の議事が全て終了いたしましたので、議長を退任させていただきます。活発にご議論いただき、ありがとうございました。

◇その他 事務局より事務連絡

【事務局：田中】

みなさま、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

次回の会議日程については 8 月下旬を予定しております。後日、日程調整の連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、議事録案の作成が終わりましたら、一度、皆様にご確認していただきまして、その後、議事録を確定するという流れで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇閉会

【事務局：田中】

以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回石狩市障がい者福祉計画策定委員会を終了いたします。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和8年7月21日

石狩市障がい者福祉計画策定委員会

委員長 戸田 健一